

平成19年4月27日

各位

会社名 マツダ株式会社
代表者名 代表取締役社長 井 卷 久 一
コード番号 7261
問合せ先 広報渉外本部長 見 立 和 幸
TEL 東京(03)3508-5056
広島(082)282-5253

業績に影響を与える事象の発生について

当社は、内部統制の充実・強化に継続的に取り組んでおりますが、今般、社内調査により、当社の国内営業本部と販売会社の関係者間において、社内規定に違反した取引が行われていたことが判明し、追加の税金費用が発生することとなりましたので、下記のとおりその概要についてご報告申し上げます。

記

1. 取引の概要

当社は、販売会社が実施した新聞広告、宣伝用チラシ、展示会等販売促進活動について、その費用の一部を負担しております。今般、社内調査により、当該取引の中で、決裁内容とは異なる目的への支払いや支払の根拠となる証憑の不備という社内規定を逸脱した行為が相当数あったことが判明しました。このような取引は、内部統制上および税務上の問題を含むものであると認識し、社内調査に加え万全を期すために社外の第三者機関に調査を委託いたしました。その結果として、それらは、販売促進費用としての支出ではありましたが、社内規定を逸脱したものであったとの報告がありました。また、当該調査において、経費の私的流用や裏金の捻出といった悪質な法令違反は認められないとの報告も受けております。

2. 当該事象の連結及び個別業績に与える影響

販売会社における販売促進費用に支出されてはいたものの、証憑の不備があり、またその金額の決定根拠がないものについては、税務上では損金扱いとすることができないことから、結果として、過年度の追加納税見込み額約 32 億円を 2007 年 3 月期決算にて過年度法人税等に計上いたしました。

3. 今後の対応等

当社では、この度の取引は、当社国内営業本部及び販売会社の関係者の業務遂行過程における社内規定の理解と遵守の意識が不十分であったことが原因であり、内部統制のさらなる強化が必要であるとの認識に基づき、再発防止に向けた体制整備等を早急に進めてまいります。

以上